

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4015  
19年12月13日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953

# 「土曜宅配」はどこへ行く

おはようございます。  
今週末は年末始繁忙期の中でも、ゆうパックの取り扱いのピークです。少ない要員配置の中で、どの職場もてんやわんやの状態です。幸い、これまで大きな事故は起きていません。これまで通り安全最優先で業務にあたります。

皆さん「土曜日宅配」を覚えていますか。これは昨年総務省に日本郵政が土曜配達休止などの制度見直し」として要望したものです。昨年8月6日には総務省の有識者委員会で「郵便サービスの見直しに関する議論の取りまとめ案」が了承されています。

の制度見直しについて「法令改正をしてもらった上で、平成32年度の早い段階でできるようにするのではと考えています」との見通しを述べています。

私たち郵政ユニオンもこれらの発表を受け会社に説明と対応を求めました。また郵便局の窓口や配達先でお客様に尋ねられた社員も多かったと思います。



ところが、今夏の「かんばん不正販売問題」の発覚で風向きが変わりました。10月25日には高市早苗総務相は25日の閣議後の記者会見で、通常郵便物の土曜日配達を取りやめる郵便法改正案に関し、今国会（先日閉会した臨時国会）への提出を見送ると明らかにしました。

## 12月6日の高市総務大臣閣議後記者会見の概要 (郵便局社員による不祥事について)

今回の件は、大変残念でございます。  
先般、芝郵便局、神田郵便局の事案がございました。いずれも公表されないままに、今年の10月に新聞報道によって明らかになったという事案がございました。これを受けまして、総務省から、10月31日付で、日本郵便に対して情報公開の在り方の検討を含めた指導を行い、報告を受ける予定でございました。ところが、12月3日実はサンシャイン60内郵便局でも同様の事案があったという話を聞きました。7月19日に職員を解雇処分をしているにもかかわらず、今までこの事案を公表もせず、強い言葉で言いますと、隠蔽をしてくられたと私は受け取りました。その日のうちに、日本郵政に対して、「日本郵便社長が、速やかに公表すべき」と伝えました。

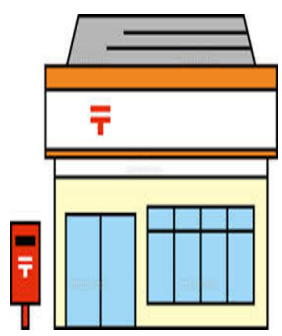
長門社長も、このサンシャイン60内郵便局の件は、存じありませんでした。日本郵便がグループ内でも情報共有されてないということでございます。非常に重たい問題だと考えております。

私は、7月に起きた事件を、今頃公表するのであれば、社長本人が出てこられてしっかりと謝罪をし、再発防止策について述べられるべきであったのではないかと考えます。

謝罪の効果というのは、地位に比例し、時間の経過に反比例する。これが私の考え方でございますので、今後、日本郵便におかれましては、問題が発生した場合には速やかに公表する、そして、10月31日付の総務省からの行政指導に対しまして、しっかりと再発防止策についても報告をいただくことを期待いたします。

氏は「現時点では事案の全容が解明されたとは言えないことから、国民の理解が得られたと考えられない」と述べています。またその直後の10月31日には、芝郵便局、神田郵便局での巨額の切手横領事件が発覚。また今月にも、サンシャイン60内郵便局でも同様の事件が発覚しました。これらの事件について、高市総務大臣は情報公開の在り方の検討を含め、強い非難を行いました。

日本郵便が総務省に要望した内容は、「普通郵便の配達について、土曜日を休配日とする制度改正」「送達日数をこれまでの「原則3日以内」から1日延ばすこと」です。会社は土曜日を休配日とすることで、現在、土曜日に出勤する普通郵便の



面望めないでしょう。

配達要員5万5千人のうち、4万7千人分の再配置が可能となる。他の曜日に振り分けて人員不足の解消を図る。送達日数の見直しでも、深夜帯で郵便業務に従事する社員8700人のうち、5600人の再配置を見込んでいる、とありました。

支部忘年会  
明日、14日(土) 19時より居酒屋「珠々」で支部忘年会を開催します。飛び入り参加も大歓迎です。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

めいぞう、均等待遇、なげんし差別！ ユニオンは労基法裁判で勝利を収め！